

【資料】

(一財)鳥取県水泳連盟 普及委員会

更新のための『義務研修会受講実績』について

公認水泳コーチ1・公認水泳コーチ2の『義務研修会受講実績』については、(公財)日本スポーツ協会登録管理システムで管理・運用されています。

公認スポーツ指導者資格を更新するためには、有効期限が切れる6カ月前までに研修会を受講することが義務付けられており、半年前までに義務研修を受講した方のみ、更新登録手続き書類が(公財)日本スポーツ協会から送付されます。

■義務研修会受講月と登録可能月

有効期限	義務研修受講月	更新可能な時期
9月末日	その年の3月まで(通常)	① 7月下旬更新案内送付 ↓ ② 10月1日付登録
	その年の4月～9月(猶予期間)	翌年4月1日付登録
	その年の10月 ～翌年3月末(猶予期間)	翌年10月1日付登録
	翌年4月以降	再登録手続きに準ずる
3月末日	前年の9月まで(通常)	① 1月下旬更新案内送付 ↓ ② 4月1日付登録
	前年の9月 ～その年3月(猶予期間)	9月1日付登録
	4月～9月(猶予期間)	翌年4月1日付登録
	9月以降	再登録手続きに準ずる

※ 研修受講期間が残りわずかな場合、受講可能な研修会が開催されないことも考えられますので、早めの受講の呼びかけにご協力ください。

(一財)鳥取県水泳連盟の義務研修会は、1年に1回の開催です。

他の都道府県での受講も可能です。その場合は鳥取県水泳連盟にご相談ください。日程は日本水泳連盟のホームページに掲載されます。

有効期限の残り2年前から該当者に研修会開催案内を送付しています。